

としま 議会だより

平成 29 年 11 月 10 日発行 (年 4 回発行) Toshima Village Council 2017.11. No.79



▲口之島狂言の様子

TOPIX

● 平成 29 年 9 月臨時議会

- ・ 9 月 21 日～9 月 29 日 (9 日間)
- ・ 決算の認定など 26 議案を審議
- ・ 全て全会一致で可決

● 決算について

一般会計歳出決算約 24 億 3937 万円の増加

● 一般質問について

・ 永田和彦議員・日高助廣議員

● 決算審査特別委員会について

十島村議会 平成 29 年 9 月臨時議会 議決結果

26 案件を審議 全て全会一致で原案のとおり可決しました。

開催期間	9月21日(木)～9月29日(金)(9日間)	※平成29年9月議会は台風の影響により、定例会が流会し、臨時会となりました。
審議した案件	・村長提出議案 26件	
可決・採決状況	・原案可決 26件	
可決した主な議案	・平成28年度決算の認定について(7件) ・指定管理者指定について(2件) ・平成29年度補正予算について(5件) ・契約の締結(3件) ・専決承認(1件) ・条例の制定、一部改正(7件) ・十島村人権擁護委員候補者の推薦について(1件)	

専決処分

○ 29 災 6 号中之島南廻線道路災害復旧工事請負契約の締結

本工事区間は集落と灯台、通信施設等の国重要施設をつなぐ重要路線であり、各施設を維持、管理するうえで早期の復旧を図る必要があることから専決処分するものです。

契約目的：29 災 6 号中之島南廻線道路災害復旧工事 契約金額：総額 59,456,636 円

契約相手：葉月工業株式会社 (平成 29 年 7 月 20 日付、契約締結)

工事内容：法面保護工 1,703 m² 土工 1,300 m²



▲小宝島港施工中の様子

契約の締結

○ 小宝島港改修工事請負変更契約の締結

契約目的：小宝島港改修工事の請負変更契約

変更契約金額：6,784,000 円増額の総額 182,500,000 円

契約相手：竹山建設株式会社 代表取締役 竹山 眞一郎 (平成 29 年 8 月 31 日付、仮契約締結)

変更内容：数量の変更、鋼製型枠を 24 m²増し 734 m²、伸縮目地工を 3 m²増し

128 m²、コンクリート打設工を 84 m²増し 2,101 m²を行うこととし、事業の促進を図るものです。

○ 特定離島ふるさとおこし推進事業 防舷材等整備工事請負変更契約の締結

契約目的：特定離島ふるさとおこし推進事業 防舷材等整備工事の請負変更契約

変更契約金額：6,076,000 円増額の総額 55,000,000 円

契約相手：竹山建設株式会社 代表取締役 竹山 眞一郎 (平成 29 年 8 月 25 日付、仮契約締結)

工事内容：防舷材工 (防舷材 18 基→20 基に変更)、係船柱工 (3 基)、梯子工 (1 基)

○ 小宝島港泊地 (-5.5m) 浚渫工事請負契約の締結

契約目的：小宝島港泊地 (-5.5m) 浚渫工事 契約金額：総額 145,114,740 円

契約相手：吉留建設株式会社 代表取締役 岩崎 敏郎 (平成 29 年 9 月 14 日付、仮契約締結)

工事内容：浚渫面積 1,243 m² 浚渫土量 9,519 m³

指定管理者の指定

○ 悪石島ヒサカキほ場の指定管理者の指定

指定管理者となる団体の名称：悪石島枝物生産組合 組合長 有川 和則

指定の期間：平成 29 年 10 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日

○ 宝島鮮魚加工センターの指定管理者の指定

指定管理者となる団体の名称：一般社団法人 宝島 代表 竹内 功

指定の期間：平成 29 年 10 月 1 日 ～ 平成 34 年 3 月 31 日



▲悪石島ヒサカキほ場の様子

人事案件

○ 人権擁護委員候補者の推薦

平成 29 年 12 月 31 日をもって任期満了となる人権擁護委員の候補者の推薦について議会へ諮問されました。候補者については、村議会議員や十島村消防団等を歴任され、平成 23 年から十島村人権擁護委員をされており、候補者として申し分ない旨、答申しました。

候補者 山木 保 氏 (S28.11.5 生) 鹿児島郡十島村大字諏訪之瀬島 84 番地

人権に関する主な行事等 ・12 月 4 日～9 日 人権週間 ・12 月 10 日 世界人権デー

平成28年度決算

- 平成 28 年度十島村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 28 年度十島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 28 年度十島村船舶交通特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 28 年度十島村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 28 年度十島村介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 28 年度十島村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 28 年度十島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

★決算の概要については、
5 ページ

★決算審査特別委員会については、
6 ページ～7 ページ

をご覧ください。

平成29年度補正予算

- 一般会計 補正第 2 号 +22,701 千円 → 補正後 4,153,086 千円
- 一般会計 補正第 3 号 +14,868 千円 → 補正後 4,167,954 千円
- 国保特会 補正第 1 号 +3,982 千円 → 補正後 121,133 千円
- 介護特会 補正第 1 号 +2,250 千円 → 補正後 90,152 千円
- 簡水特会 補正第 2 号 +3,557 千円 → 補正後 65,604 千円

★一般会計補正予算(2号)に
ついては、8 ページをご覧ください。

条例の一部改正

○ 十島村役場出張所設置条例の一部改正

下記の内容の一部改正を可決しました。

- ・新施設が整備されたことによる小宝島出張所の位置(住所)の改正
- ・他の条例にならい平島出張所と諏訪之瀬島出張所の表示順番の改正

○ 十島村産業振興資金条例の一部改正

- ・条例の題名「産業振興資金」を「産業振興等資金」に改正
 - ・対象事業等の内容の改正
- ガソリンスタンド及び共同販売店の整備に要する資金を本条例の貸付対象事業として追加する改正となります。

○ 十島村農業用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

- ・新整備ほ場の追加
 - ・廃止ほ場の除外
- 口之島・悪石島に整備されたヒサカキほ場を農業用施設に加え、宝島のヒサカキほ場の廃止に伴い、同施設を本条例から除くよう改正するものです。

○ 十島村非常勤職員退職報奨金支給条例の一部改正

- ・簡易郵便局長の退職報奨金を支給できるように改正
 - ・各島出張員(現出張所長)の退職報奨金について除外
 - ・「各校給食調理員」の名称を「学校給食調理員」に改正
- 名称を正しいものに改正し、簡易郵便局の整備に伴う簡易郵便局長の退職報奨金を支給できるように改正するものです。また、現出張所長は、鹿児島県市町村総合事務組合の退職手当を支給することとしているため、重複部分を本条から除くよう改正するものです。



▲小宝島出張所(防災活動拠点施設)

一般質問



永田和彦議員

公共事業等の工期完了遅れについて
6月発生の中之島空き家火災について

問 公共工事等の工期完了遅れや年度繰越が近年特に増えている。年度繰越の可否についてどのような基準で判断しているのか伺う。

村長 公共事業等の完了が遅れることにより住民サービスが遅れると認識し、予算の早期執行・完成を庁内一体となって取り組んでいる。

地方公共団体の経費において、会計年度独立の原則により、その年度における経費はその年度の歳入を充てることで執り行われる。明許繰越については、繰越可能・不可能の明確な判断基準はない。

問 6月に中之島で発生した空き家火災を受け、各消防団に対してどのような指示が行われたか。併せて、住民に対して火災予防に対する啓発が行われたか伺う。

村長 今回の火災発生に伴い、各消防団に地域の消防力の現状を把握させ、有事の際は即活動できるように

体制を確立するため、消防設備の管理徹底を指示し、更に「消防施設管理簿」を作成し送付している。この管理簿に基づき、年4回の点検と報告を義務付けている。また、消火栓・防火水槽・消火ホース等の点検に併せ、放水訓練等も定期的に取り組みよう指示している。

住民への啓発については、直ちに防災行政無線で住民への火災予防の注意喚起を行っている。

問 火災を受け、中之島の防火水槽未整備地域への新規整備について、来年度以降の予算で速やかに対応可能か。

村長 防火水槽の増設については、小宝島からも座談会で要望が出ている。防火水槽の整備には多額な費用を要するため、現在の財源状況からすると、単独事業は困難なため、国庫事業の導入を検討している。

現段階で、来年度の国の予算の見通しや、これまでに控えている村の事業等を見ると、来年度中の新設は厳しい。

問 各島消防団の消火能力向上のために何らかの対策を講じる考えはあるのか、具体的に説明を求める。

村長 能力向上については、まず「人」にあると考えている。消防分団員の技術向上対策として、鹿児島県消防学校での訓練や村内での現地指導会を実施し研鑽を積んでいる。

消防団員としての使命感を持ってもらうためにも、消防学校への入校、現地指導会への参加の義務付けを徹底していかねばならない。



日高助廣議員

急患搬送と看護対策について

問 急患発生時に医師と連携しヘリの要請を行うことになるが、発生現場で早急な対応ができていないのか。

また、搬送時における診療所、消防団の連携が重要であるが、対応は適切に出来ているか。

村長 ヘリの要請は、原則、本庁から行う。看護師からの連絡を受け、平日の勤務時間中は複数の職員が対応し、スムーズな搬送体制ができていない。しかし、夜間や休日には職員不在のため、連絡を受けてから本庁に到着するために時間を要するが、職員の携帯から直接連絡を取り合うことが可能なため、時間を大きくロスするまでには至っていない。

各島の出張所長・看護師・消防分団長に、緊急連絡先一覧表やマニュアルに従い、急患発生時連絡体制をとり対応している。

問 住民への指導等はできているか。また、緊急警報器の活用について、使用方法の説明はしているのか。

村長 看護師・保健師が住民の健康状態を正確に把握し、その情報を医師に報告、住民には早めの上座を促し、

病院での早期受診を勧めており、急患に至らないように努めている。緊急警報器について、1人住まいの高齢者宅へ設置しており設置から6年が経過しているため、機器の動作について高齢者宅を訪問し点検をしている。新システムを備えた使いやすい機器等の導入も検討すべきと考える。

問 看護師の休日等の連絡体制はできているか。また、医療器具・医薬品以外で不足している備品はないか。次に、看取りマニュアルの研修、指導はできているのか伺う。

村長 看護師は、専用の携帯電話により、休日でも連絡が可能。平日診療所が留守の場合は、貼り紙等で連絡先をお知らせしている。また、固定電話から携帯電話へ転送されるシステムを口・中・悪・宝の診療所で導入し、他の3診療所については、ワンプッシュで携帯電話へ繋がるシステムを検討するなど休日等の連絡体制の強化を図っている。

不足備品等については、急患に素早く対応が可能な医療器材・薬剤等を収納する救急バックの購入を補正予算で計上している。

平成25年3月に「看取り事務マニュアル」を策定しており、これまでに5例の看取り事例がある。看取りを経験した看護師は、看取りの対象・認定の在り方等の手順について十分な認識を持っていると理解している。他看護師についても看護師研修時に看取りマニュアルについての講義を行い、自己研鑽も積んでいる。

平成28年度 決算の概要

平成28年度の決算は、先に開催された9月議会で承認されました。

一般会計

・歳出決算24億3937万
の大幅な増加(73.0%)

前年度に比較して、歳入で約23億3251万円(64.7%)の増加で約59億3718万円、歳出で約24億3937万円(73.0%)の増加で57億7891万円となっております。歳入歳出決算の大きな増加の要因としては、港湾建設、道路建設、災害復旧費などの繰越が大きく影響しました。

国民健康保険特別会計

・後期高齢者支援金等により
増加(9.4%)

前年度に比較して、歳入で約538万円(4.2%)の増加で約1億3433万円、歳出で約8277万円(6.6%)の増加で1億3434万円となっております。医療費の1人当たりの診療費の増加による一般被保険者分の療養給付費などにより歳出が増加する一方で、前期高齢者交付金及び国庫支出金等の歳入が減少している。

船舶交通特別会計

・代替船建造関連事業により
大幅な増加(272.3%)

前年度に比較して、歳入で約21億709万円(251.5%)の増加で約29億4497万円、歳出で約21億1828万円(272.3%)の増加で28億9627万円となっております。歳入歳出ともに平成30年4月就航予定である代替船建造に係る事業費により、前年度を大きく上回っています。それ以外の増減については重油単価の下落に伴い歳出の燃料潤滑油費・歳入の補助金も大きく減少しています。

介護保険特別会計

・歳出決算が減少(13.5%)

前年度に比較して、歳入で約1241万円(13.4%)の減少で約7988万円、歳出で約1244万円(13.5%)の減少で約7986万円となっております。歳入歳出差引額は、約4万円を次年度に繰越しています。平成27年度より、第6期計画に基づき包括ケアシステムの構築に向けた取組を開始し、引き続き地域支援事業を拡充させています。

介護サービス特別会計

・歳入歳出ともに減少(7.4%)

前年度に比較して、歳入歳出ともに約6万円(7.4%)の減少で約72万円となっております。

簡易水道特別会計

・国庫事業増加等により
増加(71.4%)

前年度に比較して、歳入歳出ともに3326万円(71.4%)の増加で約7981万円となっております。水道使用料及び国庫事業費や、特定離島ふるさとおこし推進事業(飲用水施設整備)等の実施による事業費が大幅増となっております。

後期高齢者医療特別会計

・農業所得増加に伴い
保険料増加(13.0%)

前年度に比較して、歳入で約30万円(4.0%)の増加で約785万円、歳出で約25万円(3.4%)の増加で約745万円となっております。歳入歳出差引額は、約41万円であり、次年度に繰り越しています。

決算審査から

平成28年度

〈総務課〉

基金の保有について

国の補助金を使って造成した基金については、毎年調査等がある。ある程度基金を保有することで、大型事業がある場合は基金を活用することになる。ここ2年で2〜3億円減少しており必ずしも基金は多いとは考えていない。基金の再編について、行革等で検討していきたい。

収入未済対策について

住民税・村民税の現年度分は100%で、後年度分に滞納繰越を作らないことを一義的に考えている。平等性を念頭におきながら徴収事務を行っている。死亡者課税等については、不納欠損も考えられるため、その際は相談させていただきたい。

消火活動時の注意喚起について

住民の駐車車両の呼びかけについては、重要な事であるため、消防団員の活動の中で周知してほしい。緊急通報先については、119は、固定電話(村内局番)でかけた場

基金の保有について

合は役場、携帯電話の場合も鹿児島市消防局につながる。110は、固定・携帯電話でも鹿児島中央警察署につながる。119については、役場への切り替えを業者とも検討したい。

	119番	110番
固定電話 (村内局番)から	十島村役場	鹿児島中央警察署
携帯電話から	鹿児島市消防局	鹿児島中央警察署

▲表中の赤字部分を「十島村役場」へ切り替えを検討中

防災無線について

10月上旬から全島に業者が入る予定であるため、不具合箇所を詳しく調査し、改善に向けて検討していきたい。

ブロードバンドについて

計画までは至っていない状況で水面下で検討を行っている。故障が少なく利用しやすい方面で改善できないか考えている。NTTフレックス

なる取り組みが必要。

〈教育委員会〉

海外派遣ホームステイ事業について

派遣内訳は、中学生が、教員の子供1名、地元3名、高校生1名(山海留学生)である。学校経営目標には、「15の島立ち」を念頭においた経営方針を立てている。これほど学校と地域が密着したところもないと感じる。地域とい関係が結べているが、子ども達の積極性の面も含め話をしていきたい。



▲海外派遣留学生報告会集合写真

〈土木交通課〉

総合評価方式入札について

28年度より総合評価方式を

サービスを考えているが、現段階では具体的な説明まで

できない状況である。総務省とは国庫事業で30年度予算で要求できないか要望しており、30年度からの着手を考えている。

〈住民課〉

看取りマニュアルについて

遠隔医療システムを使った死亡診断書について、TV会議を使って死亡診断書を看護師が記載できるように検討会や協議が進んでいる。看取りの課題として、看護師の1名体制、死亡診断書、遺体搬送の3つがある。特に遺体搬送がクリアできなければ実施が厳しい。

地域見守り支援事業について

口之島をモデルとして常勤の方を置くべきであり、同様な運用があつてしかるべき。早々に現場の在り方を含めて検討し、村が主導権を持ちながら現場に支持を出していく。

地域子育て支援拠点整備

導入している。技術点の高い業者が落札しやすい状況であったが、29年4月より、受注工事量によって点数を減点し、落札業者が偏らない方式に変更している。住民の雇用・プラントの整備につながる方向で進めていきたい。

〈特別会計〉

国保税の収入について

100%達成したのも年度末直前となったため、29年度は早い段階で対策を講じたい。

荷卸しの間違ひについて

改善策として、口頭ではなく書面での確認も行うよう、代理店に指導をしている。

国庫・県支出金について

27年度の申請額が地域支援事業の地域支え合い推進員を3名で申請している。実績は1名の雇用、未実施の2名分等については28年度で精算しているため大幅な減額となっている。

ヘルパーについて

島内のヘルパーの利用はないが、実際には需要は大いに

事業について

29年度に悪石島・小宝島を整備予定。人材確保が難しいが、小宝島は地域おこし協力隊を活用し、悪石島についても募集活動を進める。

小学校の接続のための交流授業や高齢者との触れ合いを目的にスタッフも頑張っている。各園の質の統一のため、段階を踏んで宝島のようなスタイルに移行したい。

〈地域振興課〉

収入未済対策について

収入未済の主なものには住宅使用料、産業振興資金・住宅貸付資金の貸付利子、県有雌牛貸付個人償還金、医薬材料費立替金等である。滞納者へ、文書発送と個別連絡で約束を取り付け、資金関係は連帯保証人も含め、督促通知を発送し、徴収に努めている。

納税は勿論、村営住宅使用料やフェリーの運賃など滞納がある方には、補助金の適用は行わないことを大きな柱としており、文書等で周知している。

宝島配水池タンクについて

ある。現状は見守り支援・地域の力を借りながら支援を行っている。今後生活支援が重要となつてくるため、今後の検討事項になると考える。

宝島配水池タンクの更新は、国庫補助事業を活用し実施している。平島地区の整備が32年度までの見込み、その後は中之島地区を計画している。当初、施設の状態や他島の事業進捗等、見極めながら補助事業を活用した計画としていきたい。

備品等について

水道関係の備品は取りまとめているが、各島への調査・精査を行い、追加・補充等、管理の徹底を図りたい。

後期高齢者医療特別会計の繰入金について

一般会計繰入金金は、特別会計内で係る事務費分として受け入れている。保険基盤安定繰入金は保険料の軽減等に係る繰入金。国・県が3/4村が1/4負担となる。農業所得等で保険料が増額にならない、この部分が減額する。

観光プランについて

最近の観光客の嗜好が変わり、村として体験型観光を検討している。害獣(山羊)の活用・農業体験で呼び込むなど観光部門・産業部門の一体と

中之島アイランドスハ整備事業について

6月から営業停止しており、原因調査、協議をしている。井戸を再利用すべきかを含めて検討している。

定住関係について

制度終了者については、基本的に電話で就業状況・収入状況などをヒアリングしている。生活可能な収入は確保できており、困ったことは相談する旨伝えている。制度終了後に転出した方はいない。

就業者育成事業・青年就農給付金事業について

制度終了者については、基本的に電話で就業状況・収入状況などをヒアリングしている。生活可能な収入は確保できており、困ったことは相談する旨伝えている。制度終了後に転出した方はいない。

平成29年度
一般会計
補正予算第2号

2271万円を追加し、
総額 41 億 5308 万 6 千円へ

台風 15 号・18 号の通過に伴い被災を受けた公共施設等の災害復旧事業、諏訪之瀬島座礁船に係る弁護士費用や、ブロードバンド施設の故障等による復旧費用、地域おこし協力隊（保育士）にかかる費用などを計上しています。

総務費 4,854 千円を追加

座礁船に係る弁護士費用など

諏訪之瀬島座礁船に係る弁護士費用やブロードバンド施設の故障等による復旧費用、出張所費の郵便集配委託料の増額が主になります。

民生費 4,452 千円を追加

国保特会繰出金など

国保特会財政安定化支援としての増額や、介護給付費・低所得者軽減等に係る介護保険特会繰出金の増額。児童福祉総務費では、地域おこし協力隊（保育士）に係る費用の増額が主になります。

災害復旧費

6,193 千円を追加

被災施設 10 箇所

主に台風 15 号・18 号の通過に伴い被災した公共施設等について、早期の復旧を図るためのものです。

土木費

2,016 千円を追加

村道台帳整備業務など

村道台帳整備業務の委託料や、村営住宅の修繕費の増額が主になります。

議 委 委 委 委 委 副 委 議 議 編
会 員 員 員 員 員 員 長 長 会 会 集
事 員 員 員 員 員 員 長 長 調 長
務 野 元 中 高 田 田 高 特 松
紀 秀 助 功 和 久 別 下
局 道 勇 治 廣 一 彦 志 委 直
員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員

〈その他補正予算（歳出）の主なもの〉

- 農林水産業費 1,391 千円を追加
・ 小宝島牛舎設計管理委託料など
- 教育費 1,198 千円を追加
・ 村民体育大会食事業者委託料など
- 予備費 2,575 千円を追加

〈平成 29 年一般会計補正予算第 3 号〉

10 月 22 日の衆議院議員総選挙に伴い歳入歳出ともに 14,868 千円を計上し、歳入歳出総額 41 億 6796 万円。